

水道協会雑誌投稿規程 新旧対照表

新	旧
<p>(原稿の内容)</p> <p>2. 原稿は、水道 <u>(技術、経営、法制度等)</u> に関する未発表のものとする。また、原稿の投稿区分は、論文 <u>(学術)、論文(実務)、実務・技術レポート、</u> 総説、資料、海外文献抄録、<u>及び随筆</u>とし、それぞれ下記区分ごとに示す要件を満たしていることとする。</p> <p><u>(1)論文(学術)：新規性及び有用性を有する実証的な研究成果及び知見で、水道に係る「学術」の進展に寄与する内容のものであり、かつ結論を明確にし、その論拠を示しているもの。</u></p> <p><u>(2)論文(実務)：実務上得られた有用な成果及び知見で、水道事業の「実務的課題の解決」に寄与する内容のものであり、かつ結論を明確にし、その論拠を示しているもの。</u></p> <p><u>(3)実務・技術レポート：事例、調査結果、技術成果等を簡潔に取りまとめたもので、有用性があるもの。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(4)総説</u>：ある特定のテーマに関して、既存の研究・最近の進展・将来の展望など、幅広い観点から総括的に論説したもの。</p> <p><u>(5)資料</u>：測定データ、統計データなどが主体であり、有用な情報であるもの。並びに委員会報告。</p> <p><u>(6)その他</u>：海外文献抄録、随筆、その他編集委員会が必要と認めたもの。</p> <p>なお、原稿は、内容が独立して完結しているものとし、題名に「(1)」等の通し番号は含めないこととする。</p> <p>(執筆要領)</p> <p>5. (1)～(3) 略</p>	<p>(原稿の内容)</p> <p>2. 原稿は、水道に関する未発表のものとする。また、原稿の投稿区分は、論文、報文、事例報告、技術メモ及び総説、資料、海外文献抄録、随筆とし、それぞれ下記区分ごとに示す要件を満たしていることとする。</p> <p><u>(1)論文：水道の法律、行政、経営、技術などに関する有用な研究成果、あるいは知見を統合した成果であって、新規性又は独創性があること。また、論文として完結した体裁を整えているもの。</u></p> <p><u>(2)報文：論文に準ずるもので、論文ほどの完結性は備えていないが、実践的価値があるもの。</u></p> <p><u>(3)事例報告：経営、法令、調査、計画、施工、現場計測などの報告で、有用な情報を含むもの。結果が明確に示されていること。</u></p> <p><u>(4)技術メモ：新しい研究・技術成果を簡潔に述べたもので、断片的であっても有用性があるもの。</u></p> <p><u>(5)総説</u>：ある特定のテーマに関して、既存の研究・最近の進展・将来の展望など、幅広い観点から総括的に論説したもの。</p> <p><u>(6)資料</u>：測定データ、統計データなどが主体であり、有用な情報であるもの。並びに委員会報告。</p> <p><u>(7)その他</u>：海外文献抄録、随筆、その他編集委員会が必要と認めたもの。</p> <p>なお、原稿は、内容が独立して完結しているものとし、題名に「(1)」等の通し番号は含めないこととする。</p> <p>(執筆要領)</p> <p>5. (1)～(3) 略</p>

新	旧
<p>(4) 原稿には、論文 <u>(学術)</u>、論文 <u>(実務)</u>、<u>実務・技術レポート</u>、総説、資料、海外文献抄録、随筆の区分を明記すること。</p> <p>(5) 略</p> <p>(6) 原稿には、和文要旨（300字以内）を作成すること。また、論文 <u>(学術)</u>、論文 <u>(実務)</u> には、英文要旨（250語以内）を添付すること。</p>	<p>(4) 原稿には、論文、<u>報文</u>、<u>事例報告</u>、<u>技術メモ</u>、総説、資料、海外文献抄録、随筆の区分を明記すること。</p> <p>(5) 略</p> <p>(6) 原稿には、和文要旨（300字以内）を作成すること。また、論文、<u>報文</u>には、英文要旨（250語以内）を添付すること。</p>